

平成29年度

愛護動物取扱管理士 養成講習会及び資格認定試験のご案内

動物に関する幅広い知識を有し、適切な動物の取扱いと愛護思想の普及啓発を担うことができる指導的人材「愛護動物取扱管理士」の養成を行っています。

「愛護動物取扱管理士」は動物愛護管理法の「動物取扱責任者」としての資格要件を満たします。

講習・試験日

平成 29 年 9 月 3 日 (日)

講習：午前 9 時 30 分から 試験：午後 2 時 30 分から

(受付は 9 時から)

会場

新潟県商工会館 7 階 大会議室 (新潟市中央区新光町 7 番地 2)

講習及び試験の内容

専門講師による分野ごとの講習を受けていただきます。

講習後に四肢択一の筆記試験を実施します。

| | |
|-------------|---|
| 動物愛護 | 動物愛護に関する日常の活動に不可欠な知識について |
| 愛護動物に関する法令 | 日常の活動に関連する知っておくべき法令について |
| 愛護動物の疾病と繁殖 | 動物の疾病、繁殖に関する日常の活動に必要な基礎知識について |
| 人と動物の公衆衛生 | 環境衛生や人と動物の共通感染症予防等、公衆衛生の基本的知識と現行の施策について |
| 動物(ペット)の栄養学 | 各種の栄養素の性質、作用等栄養学の基礎的知識について |
| 愛護動物の行動学 | ペットの習性、特性、しつけ等の日常活動に不可欠な知識について |

申込から試験までの流れ

- ①申込書を受理したのち、テキストを送付します。
- ②テキストが到着したら各々で自学自習をしていただきます。
- ③当日は、まずテキストに基づき講師が各科目の要点を講習します。
- ④ついで、50問の四肢択一の筆記試験を行います。

受験資格

義務教育を修了している方。

動物に関する幅広い知識と適正な取扱いについて勉強したい方。

受講・受験料

| | |
|--------------|--------------------|
| 受講料 (テキスト代込) | 20,000円 |
| 受験料 | 5,000円 |
| 認定登録申請料 | 5,000円 (合格後の登録に必要) |

申込書の配布場所

申込書等は、当協会事務局及び支部事務局で配布します。(申込書配布場所参照)
遠方の地域にお住まいの方は当協会事務局までご連絡ください。☎025-284-8201

申込の手続 (次のア、イの書類を郵送してください)

- ア 愛護動物取扱管理士資格認定試験申込書
必要事項を記入し、「郵便振替払込請求書兼受領書(コピー可)」を点線の枠内に貼付する。
- イ 受講・受験票及び写真
受験票に氏名を記載してください。
出願前6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ(4.5cm×3.5cm)の写真を枠内に貼付け、撮影年月日及び氏名を記載する。
- ウ 「ア」と「イ」の書類の不備がないかを確認し郵送する。
- エ 当協会事務所に持参することも可能です。不在の場合があるので事前に必ず電話でご連絡ください。(9:00~16:00)

申込期間

受付期間：平成29年5月8日(月)～7月28日(金)の土・日及び祝日を除く。

受講・受験票の送付

受講・受験票を8月20日頃までに受験者様宛てに送付します。
なお、試験日の1週間前になっても受講・受験票が届かない場合は、当協会事務局へご連絡下さい。

合格発表及び認定証の交付等

- (1) 合否判定は全科目の合計点が6割以上を合格とします。但し1科目でも得点が当該科目の平均点を著しく下回る場合は不合格となります。
- (2) 合否結果の通知は9月下旬から順次、郵送します。
合格者には合格通知書の他に、資格認定登録申請書類を同封します。
- (3) 試験に合格しただけで「愛護動物取扱管理士」にはなれません。当協会の資格認定登録をする必要があります。登録を希望する方は、資格認定申請書類に認定登録申請料を添え、当協会事務局までお送りください。
- (4) 「愛護動物取扱管理士」には、レベル向上のため、登録後も定期的に講習会を行ったり動物愛護情報を提供いたします。

試験に伴う注意事項

- ・30分以上遅刻した場合、養成講習・資格認定試験の受講・受験は認めません。
- ・昼食は各自持参して下さい。(日曜日のため近くにレストラン・食堂はありません)
- ・受講・受験票、テキスト、筆記用具を必ず持参して下さい。
- ・試験中は携帯電話を使用することは出来ません。
- ・当日駐車スペースに限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

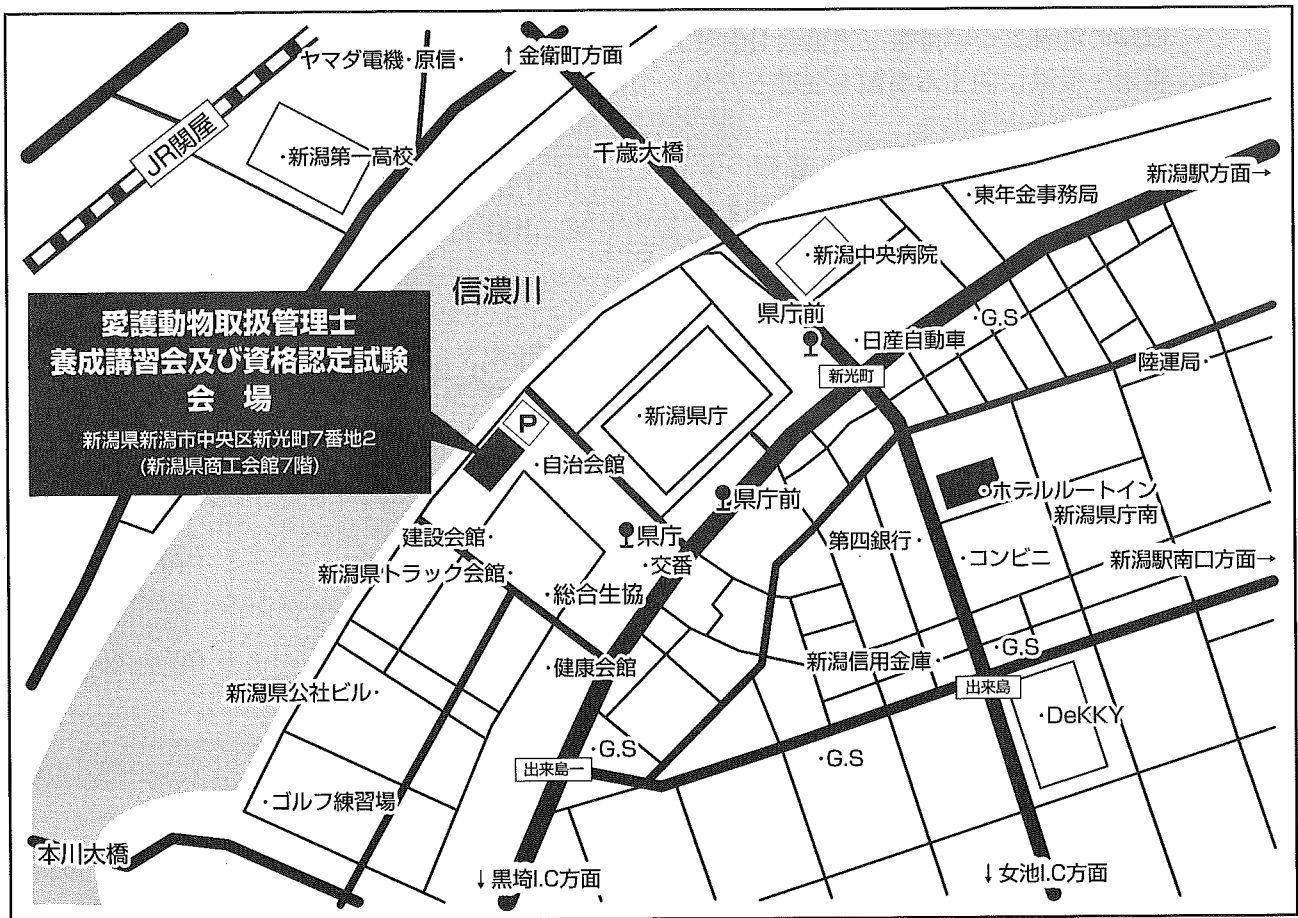
その他

- (1) 定員人数は80名です。
- (2) 試験の詳細については、当協会HPまたは事務局へお問い合わせください。
- (3) 受講・受験に関する書類を受理した後、受講・受験料は返還することが出来ませんのでご了承ください。
- (4) 「愛護動物取扱管理士」は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第3条第1項五のハに該当する動物取扱責任者資格要件を満たします。
詳しくは、各自治体にお問い合わせください。

申込書配布場所

| 郵便番号 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|----------|---|--------------|
| 957-0064 | 新潟県新発田市奥山新保430番地 下越動物保護管理センター | 0254-24-0207 |
| 956-0032 | 新潟市秋葉区南町9-33 新潟地域振興局健康福祉部衛生環境課 | 0250-22-5175 |
| 955-0046 | 新潟県三条市興野1丁目13番45号 三条地域振興局健康福祉環境部生活衛生課 | 0256-36-2366 |
| 940-0857 | 新潟県長岡市沖田3丁目2711番地1 長岡地域振興局健康福祉環境部生活衛生課 | 0258-33-4936 |
| 946-0004 | 新潟県魚沼市大塚新田116-3 魚沼地域振興局健康福祉部衛生環境課 | 025-792-8619 |
| 949-6680 | 新潟県南魚沼市六日町620-2 南魚沼地域振興局健康福祉環境部生活衛生課 | 025-772-8143 |
| 948-0054 | 新潟県十日町市高山857 十日町地域振興局健康福祉部衛生環境課 | 025-757-2707 |
| 945-0053 | 新潟県柏崎市鏡町11-9 柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課 | 0257-22-4180 |
| 943-0812 | 新潟県上越市大字中正善寺1340 上越動物保護管理センター | 025-525-9263 |
| 952-1555 | 新潟県佐渡市相川二丁目浜町20-1 佐渡地域振興局健康福祉環境部生活衛生課 | 0259-74-3399 |
| 950-0933 | 新潟市中央区清五郎343番地2 新潟市動物愛護センター | 025-288-0017 |
| 940-2035 | 新潟県長岡市関原町1丁目2663-6 新潟県動物愛護センター | 0258-21-5501 |
| 950-0165 | 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館4階 一般社団法人新潟県動物愛護協会事務局 | 025-284-8201 |

受験会場付近図



交通案内

- バス：(新潟駅南口から)県庁行・県庁経由市役所前行：県庁下車 徒歩4分
 ：(新潟駅前から)水島町経由西部営業所行：県庁前下車 徒歩6分
 ：　　　　　　　　　水島町経由美咲合同庁舎行：県庁前下車 徒歩6分
 ：　　　　　　　　　小須戸・酒屋行　　　　　：県庁前下車 徒歩6分

※県外からの高速バスは県庁前を経由しません。

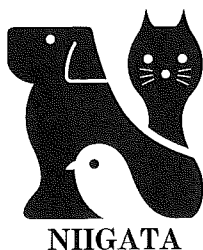
※バス利用の場合は、事前に確認してください。

※お車でお越しの場合は、新潟県商工会館駐車場がありますが数に限りがあります。(約20台分)

宿泊案内

ホテルルートイン 新潟県庁南 会場まで徒歩10分

TEL 025-280-9811 ※割引有り、直接ホテルに申込みをしてください。



一般社団法人新潟県動物愛護協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館4階
 電話・FAX：025-284-8201

【e-mail】niigata-spca@ag.wakwak.com

【ホームページアドレス】<http://www.dou-ai.com/>